

第2分科会

「キャリア教育の充実」 にかかる具体的方策について

平成23(2011)年
三重県教育委員会

【資料について】

- 1 三重県教育ビジョンの実現に向け、ビジョンの計画期間（平成23年度～平成27年度）に、特に注力したい具体的方策を「総括表」と「個表」にまとめました。
- 2 最初の「総括表」は、本分科会に関連する具体的方策の「現在の取組状況」の一覧表です。
- 3 「総括表」では、具体的方策の「現在の取組状況」の「概要」（太枠内）と、ビジョンの「基本施策」「施策」及び「主な取組内容」との関連を示しています。
- 4 「総括表」の太枠内の詳細については、別添「個表」をご覧ください。
「総括表」の左端の「番号」と「個表」の右肩の丸囲みの「番号」が対応しています。
- 5 「総括表」の課題欄については、「個表」の課題欄の主なものを記載してあります。
なお、審議の際、ご検討頂きやすいよう、「個表」の課題の順番を一部入れ替えています。

第2分科会「キャリア教育の充実」総括表

《基本施策》学力と社会への参画力の育成

《施策》キャリア教育の充実

番号	三重県教育ビジョン 「主な取組内容」	現在の取組状況				
		目標	期間	対象	内容・プロセス等	
①	○教育活動全体を通じたキャリア教育の拡充・深化 ○組織的・系統的なキャリア教育の推進 ○家庭・地域・行政等との連携によるキャリア教育の推進※ ○専門性を生かした職業教育の推進 ○就職支援の実施	各高校における教育活動全体を通じたキャリア教育の実施による、生徒の社会的・職業的自立に必要な知識・態度の習得。 《県立高校でのキャリア教育全体計画の策定》 平成23年度：36校(49%) →平成27年度：73校(100%)	平成23年度～(継続)	・高等学校生徒	(ア)課題対応能力やコミュニケーション能力など、社会的・職業的自立に必要な能力等の育成。 (取組例)地域の有識者や実務者等外部人材を活用した講演会、講習会の開催。 (イ)各高等学校の特色や置かれた状況に応じた、組織的・系統的なキャリア教育の展開。 (取組例)インターンシップ等の体験的な学習、進路ノートを用いた意識付け、規範意識の育成。 (ウ)労働契約や社会保険制度等についての学習。	(a)教職員のキャリア教育の意義と内容に対する正しい理解が十分でない。 (b)学校としての計画を策定し、組織的に取り組むための校内体制整備が不十分である。 (c)地域等との協力体制の充実が課題である。 (d)キャリア教育を教育課程の中に位置づけて、実践することが不十分である。
②	○組織的・系統的なキャリア教育の推進	児童生徒の発達段階に応じて社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度を系統的に育成する。 《異なる校種が連携したキャリア教育プログラム作成市町》 平成23年度：48%(14市町) →平成27年度：75%(22市町)	平成23年度～平成27年度	・小学校 ・中学校 ・高等学校 ・特別支援学校	(ア)指定した実践研究校での、校種間の連続性や一貫性に配慮したキャリア教育プログラムの開発や実践。	(a)キャリア教育プログラム作成実践研究に対して、小学校・中学校・高校、市町等教育委員会の認識が十分ではない。 (b)研究の成果を県内に広め、県内各小中高での実践を推進する具体的な手段が不十分である。 (c)異なる校種間の連携を図るにあたり、教職員や地域関係者のキャリア教育に対する正しい理解と意欲が不足している。 (d)キャリア教育を教育課程の中に位置づけて、実践することが不十分である。
③	○家庭・地域・行政等との連携によるキャリア教育の推進※	職業を体感することにより、働くことの尊さや社会貢献を学び、将来の自分のありたい姿を見出す機会を創出する。 《県立高校生のうち卒業までにインターンシップを体験する割合》 平成23年度：24.6%(3,176人、平成22年度卒業生) →平成27年度：35%以上	平成23年度～(継続・拡充)	・小学校 ・中学校 ・高等学校 の 児童生徒	(ア)職場見学(小学校)、職場体験(中学校)、インターンシップ(全ての高等学校)の実施。 (イ)インターンシップ受入事業所調査員を活用した受け入れ先の拡大・充実。 (ウ)「三重県職場体験・インターンシップ受入事業所の案内Webページ」の充実。 (エ)キャリア教育推進地域連携会議(県内7地域)の開催。(高等学校のインターンシップの効果的な実施方法等を検討。)	(a)事前・事後指導を含めた職場見学、職場体験の内容や日数が、十分充実していない。 (b)インターンシップ参加生徒数の拡大や内容の充実を図るには、各高等学校が生徒のインターンシップ参加について、一層積極的に推進することが求められる。 (c)学校と受け入れ先企業との意思疎通が十分でないため、全ての生徒がインターンシップを体験することが出来ていない現状がある。 (d)インターンシップで育成する能力等に関して、学校と受入事業所等との共通理解が不十分である。
④	○専門性を生かした職業教育の推進	キャリア教育で育む基礎的・汎用的能力の土台の上に、専門的な知識・技術・技能および起業家精神などの資質・能力を育む。 《県立高校専門学科生徒の学校満足度》 平成22年度：66.2%(抽出調査) →平成27年度：80%以上	平成23年度～(継続)	・高等学校の主力として専門学科生	(ア)各学校・学科が持つ特色を生かした体験的な学習や地域資源を活用した実践的な学習の展開。 (取組概要)仕入れ、生産、販売、経理事務などの実務を通じた「ものづくり」「商品開発」。 (イ)専門高等学校生徒等を対象とした日本版デュアルシステムの実施。	(a)産業構造が変化する中、企業の求める人材育成に必ずしも十分対応できていない。 (b)年度単位で実施している実践について、その評価や効果の検証をもとに、さらに発展、充実させる取組が十分でない。
⑤	○就職支援の実施	県立高等学校卒業予定のうち、就職を希望する者の進路実現を図る。 《就職未内定のまま卒業する県立高校生》 平成23年3月末(126人) →平成24年3月末以降(100人以下)	平成23年度～(継続)	・各年度の高等学校卒業予定の就職希望者 ・就職担当教員	(ア)就職支援相談員・就労支援総合マネージャーによる、進路相談や求人開拓等の実施。 (イ)他部局、関係機関と連携した求人要請や就職情報交換会の開催。 (ウ)各高等学校における求人開拓や求人と求職のマッチングのための指導。 (エ)高等学校と事業所・経済団体とのネットワークの構築及び、これを活用した就労支援の実施。 (オ)教員の専門性や就職指導スキル向上のための研修の実施。 (カ)マッチングに課題のある重点支援校を対象とした、進路選択に関する効果的なプログラムの実施。 (取組概要)アセスメントを実施し教職員の職業理解を促進。	(a)厳しい経済状況下において求人数が減少しており、希望職種以外の事業所を受験するケースが増えており、それへの対応が十分とはいえない。

※は「地域と共に創る学校づくり」のテーマに関係する取組内容です。

第2分科会「キャリア教育の充実」総括表

《基本施策》学力と社会への参画力の育成

《施策》キャリア教育の充実

番号	三重県教育ビジョン 「主な取組内容」	現在の取組状況				
		目標	期間	対象	内容・プロセス等	
⑥	○組織的・系統的なキャリア教育の推進 ○家庭・地域・行政等との連携によるキャリア教育の推進※	特別支援学校の児童・生徒の卒業後の充実した地域社会生活、社会参加と自立を実現する。 《知的障がい部門を有する学校（7校）における職業に関するコース制の導入》 平成23年度：2校 →平成27年度：7校	平成23年度～平成27年度	特別支援学校児童生徒	(ア)特別支援学校高等部における、就労の可能性の高い職種に関する知識や技能の習得を目指したコース制の導入。 (イ)学校全体での労働体験を重視した組織的・系統的なキャリア教育の推進。 (ウ)企業や労働機関との連携による、全ての児童生徒と職種とのマッチングに基づく職場実習の推進。 (エ)外部講師の活用による技術指導の充実。 (オ)専門性向上研修会、事業報告会等による、教員の資質向上。	(a)多様な生徒に対応した教育を実施しながら、各校に特色あるコース制の導入を実現するには、教育課程編成に当たり、より一層の工夫が求められる。 (b)コース制の内容を充実するには、企業や地域社会の協力が不可欠であるが、十分とはいえない。 (c)教職員が生徒の職場実習の実施に必ずしも積極的でない。
⑦	○就職支援の実施	自立した一人の県民として社会参加し、自己選択・自己実現を果たすため、生徒一人ひとりの可能性を引き出した進路希望の実現、就労を希望する生徒の就労への意欲・関心の向上、就労先開拓と雇用創出の強化を図る。 《企業就労率》 平成22年度：22.2% →平成27年度：30%	平成23年度～平成27年度	・特別支援学校児童生徒 ・教員	(ア)関係機関と連携した進学・就労先の開拓及び適正な進路指導の実施。 (イ)外部人材19名を活用した組織的かつ迅速な就労支援の推進及び訪問先企業のデータベース化。 (ウ)就労支援のためのカリキュラム開発。 (エ)労働関係機関と連携した職業適性に係る研修会の実施。 (オ)生徒の適性にマッチした職場開発及び職場実習の充実。 (カ)指導者（教員）向けの技術習得研修実習の実施。 (キ)高等学校における発達障がい生徒を視野に入れた指導法の研究。	(a)受け入れ先企業等に対する理解促進のための啓発活動だけでは、障がいのある生徒の就労先を十分に確保出来ない現状がある。 (b)企業関係者に対して、障がいを持つ生徒の特性についての周知が十分とはいえない。 (c)発達障がいのある生徒に関する指導法を導き出す上で、実践の積み上げが不足している。
⑧	○教育活動全体を通じたキャリア教育の拡充・深化 ○組織的・系統的なキャリア教育の推進 ○家庭・地域・行政等との連携によるキャリア教育の推進※ ○専門性を生かした職業教育の推進 ○就職支援の実施	経済団体、地域、行政等と連携し、効果的にキャリア教育、就職対策を推進する。 《地域や企業等と連携した県立高校》 平成22年度（38%） →平成27年度（70%以上）	平成23年度～（継続）	経済団体、事業所、三重労働局、県関係部、市町等教育委員会、県社会福祉協議会、県PTA連合会、家庭等	(ア)学校と地域等との協力による、体験活動やインターンシップ等キャリア教育の効果的な展開。 (イ)高校生の就職対策における支援の実施。	(a)キャリア教育を推進するための、学校側の地域社会、企業、保護者に対する働きかけが不十分である。 (b)小中学校でのキャリア教育を推進するためには、市町単位での協力体制の構築が課題となっている。 (c)農林漁業体験学習などの各学校や行政が持っているキャリア教育の手法や情報について、広報が不十分である。
⑨	○教育活動全体を通じたキャリア教育の拡充・深化 ○組織的・系統的なキャリア教育の推進 ○家庭・地域・行政等との連携によるキャリア教育の推進※ ○専門性を生かした職業教育の推進 ○就職支援の実施	特別支援学校の児童・生徒の卒業後の充実した地域社会生活、社会参加と自立を実現する。 《知的障がい部門を有する学校（7校）における職業に関するコース制の導入》 平成23年度：2校 →平成27年度：7校 《企業就労率》 平成23年度：22.2% →平成27年度：30%	平成23年度～平成27年度	保護者、労働関係団体（労働・福祉等関係機関）、企業、NPO等	(ア)企業や労働機関との連携による、全ての児童生徒に対する組織的・系統的な職場体験活動の実施。 (イ)保護者、関係機関、企業、NPO等との連携による、職種とのマッチングに基づく実習、障がい者の就労に関する理解啓発を推進。	(a)一部の特別支援学校において、キャリア教育を推進する中で構築された、関係機関（保護者、労働、福祉など）、企業、NPO等との効果的な連携の方法や仕組みを、他の特別支援学校でも活用できる仕組みを構築することが課題である。

《基本施策》信頼される学校づくり

《施策》教員の資質向上

番号	三重県教育ビジョン 「主な取組内容」	現在の取組状況				
		目標	期間	対象	内容・プロセス等	
⑩	○多様な研修講座の実施と研修機会の確保 ○研修の効果測定による研修の改善	キャリア教育の充実に向けて、教員の知識や力量・ニーズに応じた研修講座を実施し、教員の指導力の向上を図る。 《キャリア教育研修講座受講満足度》 平成23年度目標：85% →平成26年度：88%	平成23年度～平成26年度	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員 (eラーニングによる研修は除く)	(ア)追手門学院大学心理学部三川俊樹教授を招き、「キャリア教育研修講座」の講義・演習等を実施する。 ・基礎編(開催時期：12月、1回、各校種ごと定員30名) ・応用編(開催時期：1月、1回、定員30名) ・eラーニング (各講座、各校種毎に30名)	(a)今年度から選択研修となったが、教員のキャリア教育への意識を反映して申込者数が少ないことから、参加者を増加させることが課題である。(過去4年間の実績：800人)

※は「地域と共に創る学校づくり」のテーマに係る取組内容です。

第2分科会（テーマ：キャリア教育の充実）①

【主な取組内容】

- 教育活動全体を通じたキャリア教育の拡充・深化
- 組織的・系統的なキャリア教育の推進
- 家庭・地域・行政等との連携によるキャリア教育の推進
- 専門性を生かした職業教育の推進
- 就職支援の実施

（担当室：高校教育室）

【ビジョンの実現に向けて特に注力したい具体的内容】

1 目標
各高校において、生徒が社会的・職業的自立に必要な知識・態度を身に付けるため、教育活動全体を通じたキャリア教育が展開される。 現在、36校（49%）の県立高校でキャリア教育全体計画が策定されているのを、平成27年度までに73校すべての県立高校で策定されるようにする。 ※全日制、定時制、通信制をそれぞれ1校とカウントする。
2 期間
平成23年度～（継続して実施）
3 対象
高等学校生徒
4 内容・プロセス等
○各教科、特別活動、総合的な学習の時間など、各高校の教育活動全体を通じて、課題対応能力、コミュニケーション能力など、社会的・職業的自立に必要な能力等を育成する。一例として、県教育委員会からの支援により、各高校で地域の有識者や実務者等外部人材を活用し、専門的な技能・知識、先進的学問、進学・就職に係る諸事項等を内容とした講演会・講習会を開催する。 （指定19校において464講座を延べ9,577名の生徒を対象に実施） ○各高校の特色や置かれた状況に応じて、卒業生・地域の職業人等による講演や対話、インターンシップ等の体験的な学習、進路ノートを用いた意識付け、規範意識の育成、働く者の権利や義務についての理解促進等の取組を、組織的・系統的に展開する。また、取組の振り返りと、教育活動の評価・改善を継続的に実施する。 ○県生活・文化部が作成した「働くルールブック」により、各高校で労働契約や社会保険制度等についての学習を実施する。（平成22年度資料配付55校、出前講座12校）
5 上記方策を実施するにあたっての課題
<ul style="list-style-type: none">・教職員のキャリア教育の意義と内容に対する正しい理解が十分でない。・地域等との協力体制の充実が課題である。・キャリア教育を推進するための、学校側の地域社会、企業、保護者に対する働きかけが不十分である。・キャリア教育を教育課程の中に位置づけて、実践することが不十分である。

第2分科会（テーマ：キャリア教育の充実）②

【主な取組内容】

○組織的・系統的なキャリア教育の推進

（担当室：高校教育室）

【ビジョンの実現に向けて特に注力したい具体的内容】

1 目標
児童生徒の発達段階に応じて、社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度を系統的に育成するため、異なる校種が連携して、キャリア教育プログラムを作成し、実践に取り組む。（現在 29 市町の 48%（14 市町）である取組市町について、平成 27 年度までに、75%（22 市町）で実践研究を行い、その成果を県内の小学校・中学校・高等学校へ発信する。）
2 期間
平成 23 年度～平成 27 年度
3 対象
小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
4 内容・プロセス等
○県内 14 地域において実践研究に取り組む小学校・中学校・高等学校を指定し、キャリア教育推進企画会議を開催して、校種間の連続性や一貫性に配慮したキャリア教育プログラムの開発や実践を行い、取組の成果と課題を検証して、県内の各学校に発信する。 取組例としては、校種を超えて、教員や生徒がお互いの授業や研修会、実習等に参加し合うことにより、系統立てたキャリア教育の充実を図る。
○早期から自分の進路に関心を持ち、進路実現のため努力しようとする意欲を高めるため、小学校高学年、中学生及び保護者を対象とした情報提供の場「高校進路フェア（県内 3 カ所）」を設ける。
5 上記方策を実施するにあたっての課題
・キャリア教育プログラム作成実践研究に対して、小学校、中学校、高等学校、市町等教育委員会の認識が十分ではない。 ・研究の成果を県内に広め、県内の小学校、中学校、高等学校での実践を推進する具体的な手段が不十分である。 ・異なる校種間の連携を図るにあたり、教職員や地域関係者のキャリア教育に対する正しい理解と意欲が不足している。 ・キャリア教育を教育課程の中に位置づけて、実践することが不十分である。

【主な取組内容】

○家庭・地域・行政等との連携によるキャリア教育の推進

（担当室：高校教育室）

【ビジョンの実現に向けて特に注力したい具体的内容】

1 目標
生徒たちが、職業を体感することを通じて、働くことの尊さや社会貢献を学び、将来の自分のありたい姿を見出す機会を創出する。（現在、県立高校生のうち卒業までにインターンシップを体験する者が24.6%（3,176人、平成22年度卒業生）であるのを、平成27年度までに35%以上の者が体験するようにする。）
2 期間
平成23年度～（勤労観・職業観の育成のため、継続して拡充していく。）
3 対象
職場見学ー小学生、職場体験ー中学生、インターンシップー高校生
4 内容・プロセス等
<p>○小学校での進路探索の基盤形成のための職場見学、中学校での進路の暫定的選択のための職場体験、全ての高校での進路の現実的探索と社会的移行の準備のためのインターンシップについて、学校と事業所等が目的を十分に共有し、事前・事後学習を含めて効果的な学習が展開されるよう取り組む。（インターンシップを体験した高校生3,176人（平成22年度卒業生））</p> <p>○インターンシップ受入事業所調査員を採用し、受け入れ先の拡大・充実を図り、「三重県職場体験・インターンシップ受入事業所の案内Webページ」への登録を進める。</p> <p>○県立高校のインターンシップの効果的な実施方法等を検討するため、キャリア教育推進地域連携会議を県内7ヶ所で開催する。</p> <p>○参加生徒の傷害、賠償保険及び教職員の事業所訪問旅費を支援する。</p> <p>○保護者の理解・協力が得られるよう、家庭との連携の下で行う。</p>
5 上記方策を実施するにあたっての課題
<ul style="list-style-type: none"> ・事前・事後指導を含めた職場見学、職場体験の内容や日数が、十分充実していない。 ・県立高校におけるインターンシップ実施校は96.7%（平成22年度）にのぼるが、3年間を通して1回以上のインターンシップを体験した生徒（全日制・定時制）は全体の24.6%、うち普通科では16.7%にとどまっていることから、参加生徒数の拡大や内容の充実を図るには、各高等学校が生徒のインターンシップ参加について、一層積極的に推進することが求められる。 ・学校と受け入れ先企業との意思疎通が十分でないため、全ての生徒がインターンシップを体験することが出来ていない現状がある。 ・インターンシップで育成する能力等に関して、学校と受入事業所等との共通理解が不十分である。

【主な取組内容】

○専門性を生かした職業教育の推進

（担当室：高校教育室）

【ビジョンの実現に向けて特に注力したい具体的内容】

1 目標
<p>キャリア教育で育む基礎的・汎用的能力の土台の上に、専門的な知識・技術・技能および起業家精神などの資質・能力を育むため、学校と地域・産業界が連携し、専門性を生かした職業教育を展開する。（平成 22 年度の県立高校専門学科生徒の学校満足度が 66.2%（抽出調査）なのを、平成 27 年度までに 75%以上にする。）</p>
2 期間
平成 23 年度～（継続して実施）
3 対象
高等学校の主として専門学科の生徒
4 内容・プロセス等
<p>○各学校・学科が持つ特色を活かし、仕入れ、生産、販売、経理事務などの総合的な体験や地域資源を活用した「ものづくり」「商品開発」等の実践的な学習を展開する。</p> <p>【研究概要例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元食材「マコモダケ」の栽培技術の向上、それを使った「カレー」の開発及び「みのりの丘マーケット（高校生が学習活動の一環で運営する販売所）」での販売実践研究。 ・三重県産業支援センターと連携した起業に関する学習、地域の商店街フィールドワーク、大学と連携した地域貢献や電子取引の実践研究。 ・木材加工技術（平成 22 年度木造茶室を制作）や伝統建築技術の向上と、建築デザイン力と創造力の育成を目指した実践研究。 <p>○県教育委員会事務局は実施校を指定し、支援する。</p> <p>○実施校は、実施した学習成果を実施報告書として、県教育委員会事務局へ提出し、各種発表会等にて成果を還流する。</p> <p>○専門高校生等を対象に、実践的な技術・技能の習得のために長期間にわたって企業等で実習を行う日本版デュアルシステムを実施する。（実施校：5 校）</p>
5 上記方策を実施するにあたっての課題
<ul style="list-style-type: none"> ・産業構造が変化する中、企業の求める人材育成に必ずしも十分対応できていない。 ・年度単位で実施している実践について、その評価や効果の検証をもとに、さらに発展、充実させる取組が十分でない。

第2分科会（テーマ：キャリア教育の充実）⑤

【主な取組内容】

○就職支援の実施

（担当室：高校教育室）

【ビジョンの実現に向けて特に注力したい具体的内容】

1 目標
<p>厳しい雇用情勢が続く中、県立高校卒業予定の就職希望者の進路実現が 1 人でも多く図られるようにする。（就職未内定のまま卒業する県立高校生が平成 23 年 3 月末に 126 人であるのを、平成 24 年 3 月末以降 100 人以下とする。）</p>
2 期間
<p>平成 23 年度～（現状のような厳しい雇用環境においては、継続的に取り組む。）</p>
3 対象
<ul style="list-style-type: none"> ・各年度の高等学校卒業予定の就職希望者 ・就職担当の教員
4 内容・プロセス等
<p>○就職支援のために学校に配置している「就職支援相談員・就労支援総合マネージャー（企業の管理職経験者等の人材）」を活用し、進路相談や求人開拓等を行う。（12 人を 21 校に配置）</p> <p>○他部局、関係機関と連携して、求人要請や就職情報交換会の開催等を行う。また、各高校は求人開拓や、求人と求職のマッチングのための丁寧な指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同就職面接会（8 回予定）、就職情報交換会（6 回予定） ・2,700 社以上の事業所訪問予定（前期：41 校実施） <p>○県内 7 地域にキャリア教育推進地域連絡会議を設置し、学校と事業所・経済団体とのネットワークを構築して、これを活用した就労支援を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">※上記取組を行うに当たっては、経済団体、三重労働局、各ハローワーク、県生活・文化部、県農水商工部、市町等と密接に連携し、雇用状況の変化に的確に対応する。県高等学校進路指導協議会と連携し、各高校が適切に対応するよう支援する。</p> <p>○教員の就職指導スキル向上のための研修を実施する。（28 校で研修を各 2 回実施）</p> <p>○マッチングに課題のある重点支援校 6 校を指定し、進路指導のあり方や生徒の適性等についてのアセスメントを行い、教員の職業理解の促進を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">※上記取組は、対象高校を指定し、専門的なノウハウを有する事業者に委託し、実施する。</p>
5 上記方策を実施するにあたっての課題
<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい経済状況下において求人数が減少しており、希望職種以外の事業所を受験するケースが増えており、それへの対応が十分とはいえない。

第2分科会（テーマ：キャリア教育の充実）⑥

【主な取組内容】

- 組織的・系統的なキャリア教育の推進等
- 家庭・地域・行政等との連携によるキャリア教育の推進

（担当室：特別支援教育室）

【ビジョンの実現に向けて特に注力したい具体的内容】

1 目標
・特別支援学校の児童・生徒の卒業後の充実した地域社会生活、社会参加と自立を実現するために、生徒の特性を伸ばし就労に結びつく職場体験実習を充実させるとともに、小学部から高等部までの一貫したキャリア教育を推進する。 （知的障がい部門を有する学校（7校）における職業に関するコース制を導入する。 平成23年度：2校→平成27年度：7校）
2 期間
平成23年度～平成27年度
3 対象
特別支援学校の児童生徒
4 内容・プロセス等
○特別支援学校高等部に職業に関するコース制を導入した教育課程の編成を図るとともに、学校全体で労働体験を重視した組織的・系統的なキャリア教育を推進する。 《コース例》 ・都市整備コース ・農芸技術コース ・接客サービスコース ○コース制は、ビルメンテナンス、農業、接客サービスなど障がい者の就労の可能性の高い職種に関する知識や技能の習得を目指した内容とし、職場体験実習を組織的・系統的に推進する。 ○企業や労働機関との連携による、児童生徒と職種とのマッチングに基づく職場実習を推進する。 ○教材、備品などを充実させ、学習環境の整備を図る。 ○外部講師の活用による技術指導を充実させる。 ○専門性向上研修会、事業報告会等を開催し、教員の資質向上を図る。
5 上記方策を実施するにあたっての課題
・多様な生徒に対応した教育を実施しながら、各校に特色あるコース制を導入するためには、教育課程編成にあたり、より一層の工夫が求められる。 ・コース制の内容を充実するためには、企業や地域社会の協力が不可欠であるが、十分とはいえない。 ・教職員が生徒の職場実習の実施に必ずしも積極的でない。 ・外部人材、就労先の確保が課題である。

【主な取組内容】

○就職支援の実施

（担当室：特別支援教育室）

【ビジョンの実現に向けて特に注力したい具体的内容】

1 目標
<p>自立した一人の県民として社会参加し、自己選択・自己実現を果たす希望にあふれた未来に生きる姿を目指し、生徒一人ひとりの可能性を引き出した進路希望の実現、就労を希望する生徒の就労への意欲・関心の向上、就労先開拓と雇用創出の強化を図る。</p> <p>（特別支援学校高等部卒業生の企業就労率 平成22年度：22.2%→平成27年度：30%）</p>
2 期間
平成23年度～平成27年度
3 対象
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の生徒 ・教員
4 内容・プロセス等
<p>○高等部を卒業する生徒の進学先及び就労先の確保を目的に、関係機関との連携を通じて進学・就労先の開拓及び適正な進路指導を進める。</p> <p>○外部人材を活用して、就労支援コンサルタント(1名)、就労支援エリアコンサルタント(3名)、就労支援コンシェルジュ(1名)、職域開発支援員(14名)を配置し、組織的かつ迅速な就労支援を進める。</p> <p>○就労支援のためのカリキュラムを開発する。</p> <p>○労働関係機関と連携した職業適性に係る研修会を実施する。</p> <p>○生徒の適性にマッチした職場開発及び職場実習の充実をはかる。</p> <p>○指導者(教員)の職場実習先企業での技術習得の研修実習を実施する。</p> <p>○外部人材による訪問先企業のデータベース化を進める。</p> <p>○高等学校における発達障がい生徒を視野に入れた指導法を研究する。</p>
5 上記方策を実施するにあたっての課題
<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ先企業等に対する理解促進のための啓発活動だけでは、障がいのある生徒の就労先を十分に確保出来ない現状がある。 ・企業関係者に対して、障がいを持つ生徒の特性についての周知が十分とはいえない。 ・発達障がいのある生徒に関する指導法を導き出す上で、実践の積み上げが不足している。 ・データベースのセキュリティの保持に関する課題が多く、有効な活用方法を検討中である。

第2分科会（テーマ：キャリア教育の充実）⑧

（テーマ：地域と共に創る学校づくり）

【主な取組内容】

- 教育活動全体を通じたキャリア教育の拡充・深化
- 組織的・系統的なキャリア教育の推進
- 家庭・地域・行政等との連携によるキャリア教育の推進
- 専門性を生かした職業教育の推進
- 就職支援の実施

（担当室：高校教育室）

【ビジョンの実現に向けて特に注力したい具体的内容】

1 目標
職場体験、インターンシップ等の体験活動が効果的に展開されるとともに、子どもたちが確かな社会性を身につけ、進路実現が果たせるよう、家庭・地域・行政等との連携によるキャリア教育を推進する。（平成 22 年度にキャリア教育推進のために地域や企業等と連携した県立高校が 38%であるのを、平成 27 年度までに 70%以上にする。）
2 期間
平成 23 年度～（継続して実施）
3 対象
経済団体、事業所、三重労働局、職業安定所、県生活・文化部、県農水商工部、県健康福祉部、市町、市町等教育委員会、県社会福祉協議会、県社会保険労務士会、県高等学校進路指導協議会、県PTA連合会、県高等学校PTA連合会、家庭等
4 内容・プロセス等
○各学校が地域等との協力により、体験活動やインターンシップ等をはじめとするキャリア教育の効果的な展開、高校生の就職対策における支援を実施。 <ul style="list-style-type: none">・キャリア教育推進地域連携会議の設置（県内 7カ所）。・就労支援総合マネージャー（6名）による関係機関と連携した就労支援体制の構築。・地域の有識者等を活用した講演会、講習会の開催。・専門学科等が行う生産、販売、経理業務などの総合的な体験や地域資源を活用したもののづくり商品開発等の実践的な学習。
○県教育委員会の橋渡しによる学校と関係機関との連携促進。
5 上記方策を実施するにあたっての課題
<ul style="list-style-type: none">・キャリア教育を推進するための、学校側の地域社会、企業、保護者に対する働きかけが不十分である。・小中学校でのキャリア教育を推進するための市町単位での協力体制の構築が必要である。・農林漁業体験学習などの各学校や行政が持っているキャリア教育の手法や情報について、広報が不十分である。

第2分科会（テーマ：キャリア教育の充実）⑨

（テーマ：地域と共に創る学校づくり）

【主な取組内容】

- 教育活動全体を通じたキャリア教育の拡充・深化
- 組織的・系統的なキャリア教育の推進
- 家庭・地域・行政等との連携によるキャリア教育の推進
- 専門性を生かした職業教育の推進
- 就職支援の実施

（担当室：特別支援教育室）

【ビジョンの実現に向けて特に注力したい具体的内容】

1 目標
特別支援学校の児童・生徒の卒業後の充実した地域社会生活、社会参加と自立を実現するために、生徒の特性を伸ばし就労に結びつく職場体験実習を充実させるとともに、小学部から高等部までの一貫したキャリア教育を推進する。 <ul style="list-style-type: none">・知的障がい部門を有する学校（7校）における職業に関するコース制の導入 平成23年度：2校→平成27年度：7校・特別支援学校高等部卒業生の企業就労率：22.2%→30%
2 期間
平成23年度～平成27年度
3 対象
保護者、労働関係団体（労働・福祉等関係機関）、企業、NPO等
4 内容・プロセス等
○企業や労働機関との連携によって、全ての児童生徒が組織的・系統的に職場体験活動を積み重ね、一貫したキャリア教育を推進する ○保護者、労働、福祉などの関係機関、企業、NPO等との連携のもとで、職種とのマッチングに基づく実習や、障がい者の就労に関する理解啓発を推進することにより、卒業時の就労実現を図る。 <ul style="list-style-type: none">・職業適性とのマッチングの実施・就労支援フォーラムの開催
5 上記方策を実施するにあたっての課題
・一部の特別支援学校において、キャリア教育を推進する中で構築された、関係機関（保護者、労働、福祉など）、企業、NPO等との効果的な連携の方法や仕組みを、他の特別支援学校でも活用できる仕組みを構築することが課題である。

第2分科会（テーマ：キャリア教育の充実）⑩

【主な取組内容】

- 多様な研修講座の実施と研修機会の確保
- 研修の効果測定による研修の改善

（担当室：研修指導室）

【ビジョンの実現に向けて特に注力したい具体的内容】

1 目標
<p>キャリア教育の充実に向けて、教員の知識や力量・ニーズに応じた研修講座を実施し、教員の指導力の向上を図る。</p> <p>《キャリア教育研修講座受講満足度》平成23年度目標：85%→平成26年度：88%</p>
2 期間
平成23年度～平成26年度
3 対象
<p>小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員（各講座、各校種毎に30名） （eラーニングによる研修は除く）</p>
4 内容・プロセス等
<p>追手門学院大学心理学部三川俊樹教授を招き、次の講義・演習等を実施する。</p> <p>○キャリア教育研修講座【基礎編】ーキャリア教育を推進するためにー</p> <p>キャリア教育推進の基礎となるキャリア教育の意義、コミュニケーションスキル、カウンセリングの技法について学ぶ。（開催時期：12月、1回、各校種毎に定員30名）</p> <p>○キャリア教育研修講座【応用編】</p> <p>コミュニケーションスキル、カウンセリングの技法を活用し、キャリア教育プログラム作成の演習を通して、授業改善につなげる。（開催時期：1月、1回、定員30名）</p> <p>○eラーニング：子どもが伸びるキャリア教育ー心に響くキャリアカウンセリングー</p> <p>キャリア教育の意義や児童生徒のキャリア発達課題について学ぶと共に、教育課程全体に位置づくキャリア教育の中核であるキャリアカウンセリングについて、eラーニングによる研修で深める。</p> <p>※平成22年度までは高校教育室が小、中、県立学校教諭を対象に「キャリア教育リーダー養成研修（悉皆研修）」として実施。4年間で約800人が受講。</p>
5 上記方策を実施するにあたっての課題
<p>・今年度から選択研修となったが、教員のキャリア教育への意識を反映して申込者数が少ないことから、参加者を増加させることが課題である。（過去4年間の実績：800人）</p>